

北海道エアポート（株）と災害時連携協定を締結 道内7空港の施設利用者に対する安心・安全への取り組み



サッポロホールディングス（株）およびサッポロビール（株）は、北海道エアポート（株）（以下、北海道エアポート）、北海道コカ・コーラボトリング（株）と「災害・雪害時等における連携・協力に関する基本協定」を2021年3月1日に締結しました。

本協定は、災害等の発生時に、道内7空港（注1）のターミナルビル内滞留者等の安全確保のため、北海道エアポートが実施する滞留者等への対応に可能な範囲で協力することを目的としています。

サッポログループは「サッポログループ サステナビリティ方針」（注2）を策定し、「社会との共栄」を約束のひとつに掲げています。当グループはこの協定を通じ、創業の地である北海道でこれまでに培った知識・経験を活かしてパートナーと連携をはかり、地域の課題解決に貢献していきます。

（注1）北海道エアポートが運営を行う、新千歳空港、稚内空港、釧路空港、函館空港、旭川空港、帯広空港および女満別空港

（注2）サッポログループ サステナビリティ方針 「大地と、ともに、原点から、笑顔づくりを。」

<https://www.sapporoholdings.jp/csr/plan/>

記

1.協定の名称

災害・雪害時等における連携・協力に関する基本協定

2.協定の目的

北海道エアポートの「安全・安心の確保を最優先とした空港運営」の実施にあたり、災害等の発生により、道内7空港（注1）のターミナルビル内に滞留者等が発生し、または発生するおそれがある場合、空港施設利用者の安全確保のために、同社が実施する滞留者等対応へ可能な範囲で協力するため。

3. 協定の内容

北海道エアポートからの要請に基づく飲料、食料品、日用品などの提供。

4. 締結日

2021年3月1日

以上